

## ～ 次世代住宅ポイントの対象建材・設備が公表されました ～

### ～ 令和元年度当初予算 消費税率引き上げを踏まえた住宅取得対策 ～

国は、消費税率 10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」について、ポイント発行対象となる建材・設備の具体の型番（総数 21 万超）を下記のとおり公開しました。

#### ◆ 概要

消費税率引上げに伴う住宅取得支援策として、一定の省エネ性、耐久性・可変性、耐震性、バリアフリー性能を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームに対し、商品と交換可能なポイントを発行する「次世代住宅ポイント制度」を実施することとしています。

この度、本制度のポイント発行対象となる建材・設備が、次世代住宅ポイント事務局において公開されました。

#### ◆ 制度に関する問い合わせ先

##### （次世代住宅ポイント事務局）

<電話> 0570-001-339 ナビダイヤル（通話料は有料）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

（IP 電話等からのご利用 042-303-1553）

<HP> <https://www.jisedai-points.jp/>

※第 2 回以降の型番登録スケジュールについては、事務局ホームページをご確認ください。

#### ◆ お問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課

TEL : 03-5253-8111 FAX : 03-5253-1629

#### ◆ 公開した建材・設備の型番について

本制度の対象となる以下の建材・設備について総計 212,767 の型番が公開されました。該当する型番については事務局ホームページにて検索できます。

断熱改修 (リフォームが対象)	内窓・外窓・ドア
	ガラス
	断熱材
エコ住宅設備 (リフォームが対象)	太陽熱利用システム
	高断熱浴槽
	高効率給湯機
	節水型トイレ
	節湯水栓
バリアフリー改修設備 (リフォームが対象)	ホームエレベーター
	衝撃緩和畳
家事負担軽減設備 (新築・リフォームが対象)	ビルトイン食器洗機
	掃除しやすいトイレ
	浴室乾燥機
	掃除しやすいレンジフード
	ビルトイン自動調理対応コンロ
	宅配ボックス

当センターでは、4 月より次世代住宅ポイントの対象住宅証明書発行業務を開始しました。設計時の対応が必要ですので、早めにご相談、ご準備下さい。なお、ポイント申請受付は 6 月 3 日から行う予定です。

## ～ 令和元年度 第 1 回宮崎県木造住宅耐震診断士養成講習会（ご案内）～

県では、発生が危惧される南海トラフ地震等による建築物の倒壊を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事等の支援策を市町村と連携して推進しています。また、技術者の確保を図るため建築士等を対象とした講習会を毎年開催し「宮崎県木造住宅耐震診断士」を養成・登録することとしています。

- 1 受講対象 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格を持っている方。 定員 30 名
- 2 開催要項 令和元年 7 月 1 日（月）14 時開始（受付 13 時 30 分から） 宮崎県庁附属棟 3 階 305 号室
- 3 講習内容等（3 時間程度） (1)「宮崎県木造住宅耐震化推進事業」について  
(2)「宮崎県木造住宅耐震診断士」の登録について (3)「宮崎県木造住宅耐震診断マニュアル」について
- 4 受講料 無料
- 5 申込み方法 申込みは、県庁 HP からの参加登録が必要です。 申込み締切 6 月 26 日
- 6 お問い合わせ 宮崎県県土整備部建築住宅課 建築指導担当 電話 0985-26-7195

#### お知らせ

■ 皆様からのご要望により、確認申請、検査済証に係る郵送について、当センターが郵送料を負担する、着払い・元払いによる郵送サービスを始めましたのでご利用下さい。ご希望の方は窓口等でお申し込み下さい。